



消費生活だより



今回の
トラブル

「スキマ時間で稼げます」
そんなうまい話はありません！

～稼げるという副業を始めたが稼げず、借金だけが残った事例について～



事例

SNSで「スキマ時間で稼げる」という副業の投稿を見つけた。サポート料金として、50万円が必要だったため、消費者金融からお金を借りて、副業を始めた。

副業は、業者が紹介してくれる仕事に対応すると報酬がもらえるというもので、最初のうちは業者が一日に何件も仕事を紹介してくれていた。

しかし、段々と仕事が紹介されなくなってきたため、不審に思い業者に連絡したところ、連絡がとれなくなっていた。消費者金融への支払いだけが残ってしまった。



POINT



- ★お金を簡単に稼ぐことはできません。「簡単」「短時間」「高収入」などの甘い言葉に惑わされないようにしましょう。
- ★サポート料金などの初期費用を工面する方法として、消費者金融を案内されることがあります。まったく稼げず借金だけが残ってしまうことが多いので、絶対に借りてまで副業をしないようにしましょう。
- ★親近感を持たせるために、年齢や顔写真、生活の状況(子育て中など)を記載し、一般的な人を装う副業紹介アカウントもあります。「この人にできるなら私も」と信用しないようにしましょう。

「おかしいな」「困ったな」と感じたら、気軽にご相談ください。

岡山市消費生活センター

相談専用 : ☎ (086) 803-1109
(消費者ホットライン188も可)

受付時間 : 月～金曜日 9時～16時(祝日・年末年始除く)

対象者 : 岡山市民の方(県外・市外の方はお住いの地域の消費生活相談窓口をお願いします。)

消費生活相談
フォームによる
ご相談は
こちらから→

